

平成30年度 学校評価（自己評価）報告書

評価項目		自己評価
I 教育課程	1. 教育目標	・新入生に対しては新入生説明会、在校生に対しては全校集会・行事等で、保護者に対しては保護者会等で教育目標を周知させた。 ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定終了後の学校の目標について学校説明会参加者に説明した。
	2. 教育課程の編成	・現行教育課程の意義に則り、適切な運用・実施に努力し、SGH指定校として教育内容のさらなる充実に努めた。 ・SGH後、および新学習指導要領への移行を踏まえ、将来を見据えたカリキュラム編成に向けて、引き続き検討していく。
	3. 年間授業日数・時数	・学校行事全般の意義を考えながら、必要な授業日数・時数の確保に努めた。
	4. 教育活動とその成果	・各教科とも適切な教育活動に努めた。また、各学年において探究的な活動を充実させ、成果を上げることができた。
	5. 行事	・生徒・教員間で連携を図りつつ、運営組織に対し適切に指導すると同時に、生徒の自治意識を高めるよう支援した。円滑な行事運営ができるよう、次年度に向けて引き続き行っていきたい。
	6. 進路指導	・チューター補習を休止したり、進路資料の体裁を統一したりして業務のスリム化を図った。 ・学年の実態に応じて進路通信や個別面談を充実させるとともに、学年間の連携を促した。 ・キャリアカフェを開催するとともに、校内の進路行事との連携を図った。 ・進路委員会の機能を充実させ、学校としての取り組みとして継続させられるようにしたい。 ・新教養基礎やeポートフォリオの取り組みを軌道に乗せたい。
	7. 研究・研修	・SGH指定校として最終年度となる5年目の研究計画に則り、研究開発を推進するとともにこれまでの開発過程を総括し、その成果を広く発信した。 ・3月のSGH成果発表会兼公開教育研究会にて生徒のプレゼンテーションやグループワークを公開したことに加え、6月と11月にSGH公開授業を行い、SGHの取り組みや成果を発信することができた。 ・校内研修会を8月に実施した。進路や学力に関する情報共有・ディスカッション等を行い、新課程を見据えた教育研究の課題を確認することができた。 ・大学と連携した授業研究等を例年通り進めた。 ・教員研究費を図書費・教材費・出張旅費などに活用した。
	8. 帰国・国際教育	・SGHの活動の一環として、持続可能な社会の探究Ⅰの授業と連携させた2件の研修を実施した。 ①生徒5名、教員1名が8/18～8/25にイオン1%クラブ主催のアジア・ユースリーダーズ in インドネシアに参加し、アジア各国の高校生と「食と健康」をテーマに研修・交流を行った。 ②生徒31名、教員3名が10/17～10/20に台湾（台北）を訪問し、台北市立第一女子高級中学との交流を中心とした研修を行った。 ・生徒8名、教員1名が8/19～8/24にバンコク（タイ）で行われたThe 15th Asia Pacific Conference on Giftedness (APCG2018)に参加し、アジアの約20の国や地域の中学生約300名と交流する機会を得た。 ・Harvey Mudd College and Claremont High-Schoolより講師2名が来校し、生徒49名が参加して講演会を行った。 ・お茶の水女子大学に在籍する留学生と交流する機会を十分に設けることができなかったため、来年度は大学の国際教育センターとの連携を密にし、交流機会を確保したい。
	9. 自治（会）活動の指導	・自主自律の精神を育成するという観点から、自治組織に対する適切な指導・支援を行った。 ・自治会会計について、適切な予算編成、執行、決算、監査がなされるよう、指導・支援を行った。
その他		
A 普通教育を行う学校園として	1. 経営・組織	・国立大学附属学校に関する有識者会議の報告を受け、会議のあり方・勤務体制の見直し等を行った。 ・学校経営計画を立案し、重点目標を決定し、学校評価を円滑に行った。 ・企画運営委員会を26回（予定）開催し、運営体制のあり方や業務内容、組織の見直しを行い、円滑な学校運営に努めた。 ・PTA、教育後援会、同窓会等と連携して教育環境を整えることに努力した。
	2. 出納・経理	・予算委員会・副校長・総務部を中心に、校費・寄付金（運営基金）・諸費用などの予算執行を適切に進めた。 ・SGH予算を実際の研究開発に合わせて変更しつつ、効果的に運用した。 ・大学の監査法人、財務課、附属学校課と相談し、預かり金の一部を大学の会計システムに移行し、より適切な執行が行えるようにした。 ・校舎改修・環境改善事業募金を開始し、校舎改修に伴う教育環境改善事業の準備を始めた。
	3. 施設・設備	・校舎改修に向けて、校内で協議を重ねるとともに、大学施設課・学務課等と準備を進めた。 ・校舎改修に合わせて、より良い教育環境の実現を目指し、教室の配置変更や設備の更新などについて検討した。 ・校舎改修中の授業継続について大学学務課等と検討を重ね、大学の共通講義棟1号館を仮校舎として確保した。 ・改修に伴う校舎の移転、実験・実習の授業や部活動の活動場所、学校行事の会場確保などが課題として残されている。
	4. 健康	・学校保健安全計画に基づき、生徒の健康の保持・増進ならびに安全教育に努めた。 ・生活会議においては教員全体の情報共有と共通理解をはかり、カウンセラーや担任団との連携を取りつつ、個々の生徒に対する健康相談および支援を行った。人間関係構築に関する初期段階のかかわりについては、行事検討委員会と連携し、新入生オリエンテーションや1年合宿の内容・方法について検討した。引き続き、人間関係構築に関する初期段階のかかわりについて、集団指導の在り方を含めて模索する必要がある。
	5. 安全	・減災の観点から、大学と連携して安全管理体制を見直し、その充実に努めた。 ・防災訓練を適切に実施するとともに、防災設備を確認し、防災用品の防災倉庫への機能的な配置を検討した。 ・「東京防災」および「お茶の水女子大学防災教育テキスト」を活用して、安全管理に関する指導を適切に行った。 ・大塚警察署生活安全課およびスクールサポーターと連携しながら、生徒の安全確保に努めた。 ・大学施設課の支援により、昨年度作成した「附属学校園避難マニュアル（附属高校編）」の改訂版を作成し、災害時の避難体制、および災害後の安全管理体制を再確認した。 ・大学のマニュアル・ガイドラインの改定・作成に合わせて、高校の「安全管理マニュアル」の一部更新を行った。 ・教員向けの夏の校内研修会において、防災倉庫の整備、防災用井戸やオリローの確認、また災害時の組織的対応についての研修を行った。
II 校運	6. 情報	・成績処理用ネットワークが一時不調であった。成績処理用ソフトウェアの更新と合わせて改善したい。 ・昨年度に引き続き、情報資産の再点検を継続した。
	7. 開かれた学校	・27件（1/29現在）の活動報告を更新するなど、ホームページを効果的に運用した。 ・6月と9月に学校説明会を開催した。第2回は輝鏡祭と同時開催として集客を図った。（参加者数-第1回：357組 655名、第2回：389組 752名） ・6月と11月に保護者授業参観を実施した。（参観者数：6月135名 11月109名） ・学校評議員会および学校関係者評価委員会6月と2月に開催し、学校運営および学校評価について有益な助言を得た。 ・8月に第22回中学生向け理数一体験授業を実施した。5講座を開講し、73名の中学生が参加した。
	8. 入学検定	・入学検定を公正・適切に実施するよう努力し、実施した。 ・入試問題の作成においては、昨年度に引き続き、日程を含めてチェック体制を見直し、危機管理体制の強化として予備問題を作成した。 ・提携校進学の実施体制を整えた。
	9. 保護者との連携	・保護者と学校間の連絡を適切に行い、意思の疎通を図った。 ・PTA活動の効率化を図った。 ・PTAと教育後援会の役員懇談会を開催し、連携を図った。
10. 学年活動	1学年 ・高校生としての自覚を持ち、よい生活習慣・学習習慣を確立できるよう指導した。 ・学校行事や委員会・部活動において、自主自律の精神、他者と協働する姿勢について継続的に指導していく必要がある。 ・学習のガイダンスを定期的に行い、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図った。 ・筑波大学附属高等学校との合同の進路講演会やお茶大キャリアガイダンス等を通じて、自分の将来像を考える機会を提供し、進路選択の可能性を広げられるよう支援した。 2学年 ・諸活動において、中心的存在として協働して活動に当たることができるように支援した。特に各種行事では管理・運営を主体的に行えるように適切な助言を行うことができた。 ・基本的な生活習慣については、1学年で身につけた習慣を維持させることができた。今後もこの取り組みを継続していきたい。 ・学習・進路指導では、進路通信やテスト前後の目標設定・振り返りを行うことで、授業ならびに小テスト・定期考査等の取り組みの意欲向上を促して学力の定着を図った。卒業生を招いての進路講演会や進路通信、個人面談を通じてキャリアについて考える機会となるようにした。 3学年 ・生徒が自己実現に向けて主体的に進路選択ができるよう、様々な進路資料を用いるなどして内容を工夫・充実させ、指導・支援を行った。 ・生徒が既習の知識・技能を活用しながら主体的かつ計画的に学習に取り組むことができるよう、個人面談等を通して指導・支援した。 ・学校生活のさまざまな場面において、最高学年にふさわしい態度・振る舞いができるよう指導を重ねた。しかし、生活習慣等において指導が徹底しきれない部分もあった。	
その他		

B 大 学 と の 連 携	1. 連携研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学および附属校園との連携研究を適切に行うよう努力した。</li> <li>大学関係の研究調査依頼が1件あり、調査に協力した。</li> <li>高大連携実施委員会が6回開催され、高大連携特別教育プログラムの実施・運営に協力した。</li> <li>各教養基礎教科は大学教員とのカリキュラム研究を行った。</li> <li>新「教養基礎」の基本構想を高大連携実施委員会のWGで検討し、2019年5月開講を目指して準備を進めた。</li> <li>大学の公開授業をのべ72名（履修:19,聴講:53）の生徒が受講した。</li> <li>「選択基礎」を10名（文教育7名、理学部1名、生活科学部2名）が受講し、特別入試で10名がお茶の水女子大学に進学することになった。</li> <li>学校教育研究部を中核とする5附属校園間の連携研究に21名が参加し、研究に寄与した。</li> <li>学校教育研究部の協力の下、附属高校生向けキャリアガイダンスが全学部で実施された。</li> <li>学部生インターンシップに協力し、4分野5名を受け入れた。</li> <li>大学のサマープログラム（英語）に生徒のべ36名が参加するなど、グローバル人材育成・男女共同参画推進本部と連携し、グローバル女性人材の育成に取り組んだ。</li> <li>東京工業大学サマーチャレンジに3年生8名が参加した。特別選抜には3名が合格し、さきがけ教育を受講した。また、12月にはウィンターレクチャーを実施し、1,2年生全員および3年生希望者が受講した。</li> <li>筑波大学附属高等学校とのキャリア教育連携の取り組みとして、1年生の進路講演会（7月）およびキャリアガイダンスに筑波大学附属高生も参加できるようにした。また、キャリアカフェを年間3回実施し、両校生徒の希望者が参加した。</li> <li>筑波大学との連携協定により、12月にハーベイマッド大学より講師を迎えてSTEAM教育講演会が開かれ、生徒49名が参加した。</li> <li>お茶の水女子大学理系女性教育開発共同機構主催による、ストラズブル大学の女性微生物学者プリンゲル教授の講演会に1学年122名が参加した。（2月実施予定）</li> </ul>
	2. 授業交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学や附属学校園との授業交流や授業公開を行うよう努力した。</li> <li>教養基礎の国語・数学・英語、グローバル地理、生物、家庭総合、および総合的な学習の時間で、大学の教員による授業を実施した。</li> <li>SGH成果発表会に附属中学生が参加し、探究的な学びへの意欲を喚起することができた。</li> </ul>
	3. 教育実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>前期22名、後期28名、出身校1名（観察参加のみ）の教育実習生を受け入れ、教育実習および事前・事後指導を通じて、教科指導の専門性や教員としての資質・能力を向上させるべく指導に努めた。</li> <li>文化祭や学校説明会の運営補助などを通して、登壇実習以外の教員の職務を経験させ、実習をより有意義なものとした。</li> <li>教育実習専門部会との連携を密にし、実習が有意義に行われるよう指導に努めた。</li> <li>教職実践演習の一環として11月に授業参観を実施した（参観学生は42名）。</li> </ul>
	4. 専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各専門委員会はその目的に沿って適切に活動した。</li> <li>附属学校園連絡進学ワーキンググループ、中高連絡進学検討会で連絡進学のあり方についても検討を行った。</li> <li>教育推進専門委員会では附属間の連携研究のあり方について検討を進めた。</li> </ul>
	5. 大学の講義担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>5教科7名の教員が教科教育法の授業を担当し、高校での授業見学も含めて、その効果が上がるように実施した。</li> <li>教科教育法以外の授業（2科目）を2名の教員が担当した。</li> </ul>
	6. インターンシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部インターンシップの学生については、国語科で2名、総合的な学習の時間で2名、図書室で1名、家庭科で1名を受け入れ、研究に協力した。</li> </ul>
その他		
II 社 会 貢 献	1. 授業参観 研修生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの授業参観・学校訪問等を7件受け入れた。</li> </ul>
	2. 公開教育研究会開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月に第2回SGH公開授業を、11月に第3回SGH公開授業を行い、日頃の授業の様子を発信することができた。</li> <li>3月にSGH成果発表会兼公開教育研究会を開催し、生徒のプレゼンテーションやグループワークの公開、研究協議を実施し、SGHの取り組みや成果を社会に発信した。</li> </ul>
	3. 初任者研修・現職研修	(2018年度該当なし)
	4. 途上国支援	(2018年度該当なし)
	5. 出版活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究紀要を適切な内容で適切な時期に発行し、お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTeaPotへ掲載した。</li> <li>SGH指定校として、報告書、生徒論文集および英字新聞を作成した。</li> <li>SGH最終年の普及活動として「生徒と共につくる探究的な学び」を作成した。</li> </ul>
	6. 各種研究会への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師等派遣依頼が4件あった。</li> <li>学内外の研究会等に積極的に参加した。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月にSGH成果発表会を実施し、1年間の探究活動の成果を発表した。</li> </ul>	

## 2018(30)年度 学校評価(自己評価)重点目標まとめ

### 1. 教育課程の編成(A-I-2)

- SGH指定校として充実した教育課程を実施すると共に、指定終了後および新学習指導要領を見据えながら適切な教育課程を編成する。
  - ⇒ SGHの指定終了および新学習指導要領への移行を踏まえ、2019年度～2021年度入学生について、SGHの成果を生かした探究的な学習活動重視型の教育課程を編成した。新学習指導要領対応の2022年度入学生の教育課程については、さらに検討を続ける。

### 2. 研究・研修(A-I-7)

- SGH指定校(5年目)として研究開発に取り組み、これまでの開発過程を総括するとともに、その成果を広く発信する。
- SGH公開授業および成果発表会(兼公開教育研究会)を開催し、その成果を今後の教育実践に活かす。
  - ⇒ SGH指定最終年度の計画に則り計画を完了させるとともに開発過程を総括し、普及用冊子『SGHの取り組みから見えてきたこと 生徒と共につくる探究的な学び』を作成し、成果の発信に努めた。6月・11月にSGH公開授業を行うと共に、3月のSGH成果発表会兼公開教育研究会にて生徒のプレゼンテーションやグループワークを公開した。

### 3. 経営・組織(A-II-1)

- 有識者会議の報告、働き方改革などの提言を受け、業務の改善・円滑な学校運営に努める。
  - ⇒ 会議や部活動のあり方を見直すと共に在校時間の把握に努め、業務の改善・勤務体制の見直しを行った。

### 4. 安全(A-II-5)

- 減災の観点から、大学と連携して安全管理体制を見直し、その充実を図る。
  - ⇒ 昨年度に施設課(環境安全)の協力により作成した「附属学校園避難マニュアル(附属高等学校編)」を改訂し、災害後の避難・安全管理体制を再確認した。

### 5. 連携研究(B-I-1)

- 筑波大学附属高等学校と連携してキャリア教育を行う。
  - ⇒ 大学および筑波大学附属高等学校と合同のキャリア教育プログラムの開発を進め、1年生の進路講演会(7月)を共催すると共に、1月のキャリアガイダンスに筑波大学附属高等学校の生徒も参加できるようにした。また、両校の卒業生を招いてのキャリアカフェの開催時期やテーマを改善して今年度は3回実施し、昨年度より多くの生徒が参加するようになった。